

令和4年度 第9回 機械流通委員会議事録

開催日時 令和5年1月19日(木) 午後2時00分から

開催場所 東北遊商事務局会議室

第1号議案 令和4年度 中古遊技機事業従事者技能「更新」研修会に関する件

1. 再試験結果について

令和4年12月16日(金)に、実技試験「不合格者」及び「欠席者(1名)」へ対して再試験を行い全員合格となった。なお、以前実技試験不合格者1名が病欠したことにより急遽欠席したが、令和5年1月18日(水)に柏木講師により執り行われ合格となった。

2. 令和4年度中古遊技機事業従事者技能「更新」研修会開催結果について

事務局より、令和4年度更新研修会の結果報告が別添7頁のとおり報告された。

3. 実技試験特Aランク者表彰状(案)について

実技試験特Aランク者20名へ対しての表彰状(案)について内容等了承され、準備が整いしだい各販社へ発送等によりお渡しすることが了承された。

4. 令和5年度更新技能研修会試験官等について

本年度は更新研修会を10回開催したが次年度は8回に変更し、機械流通委員は1人2回試験官等として出席する。

また、本年度の更新技能研修会を受講した中からの新たな試験官選出については「10名」とし、「特Aランク」の10社(20名)へ試験官としてのお願い通知を发出することが了承された。なお、通知書に備考欄を設け意見があれば記入いただく。

なお、10社の中に複数名特Aランク者がいる販社については、1名の選任をお願いする。

今後の予定は、2月に各販社からの選出状況を確認し、3月の委員会へ新たな試験官に出席いただき試験官講習を行う。その際に、JSS社へ講習を委託するかの要否を検討することが了承された。

5. 令和4年度全国の更新研修会開催状況について

事務局より、各単組で執り行われた令和4年度更新研修会の開催場所及び開催日数等の報告があり、次年度開催に向け参考にすることが確認された。

第2号議案 11月29日開催「全商協」第5回機械流通委員会結果に関する件

1. 認定機枠の中古機での再利用時に関する件

佐々木委員長より、認定機枠を中古遊技機で再利用することは、8月3日開催の全商協第2回定例理事会で承認された。その運用方法について、委員会前に資料をお送りし、委員の方に確認していただいた。以下の運用方法で問題はないか改めて確認したいと提案があった。

各委員へ確認したところ、以下の運用方法で問題ないことが確認された。

◎ 運用方法について

(1) 組合への申請時に必要となる書類について

認定機枠を中古遊技機の移動申請に利用する場合、現在の中古遊技機の移動申請で必要な書類に加えて、認定機枠の製造番号を確認するために、以下の書類を追加で添付し、組合に申請する。

- ・ 認定機が移動していない場合は、「認定通知書の写し」を添付する。
- ・ 認定機が移動している場合は、現在の設置場所が分かる「認定遊技機移動報告書」を添付する。移動報告書がある場合、「認定通知書の写し」は不要とする。

なお、書類に不備があった際は再申請となるため、特に認定機が移動している場合、「認定遊技機移動報告書」が事前に組合へ報告されているかをホール営業所に確認しておく。

【注意事項】

- ・ 「撤去遊技機明細書（副）の写し」は、設置中の認定機枠を使用する場合、明細書が作成されないため不要である。
- ・ 認定機枠だけの場合でも、枠だけの中古遊技機確認書が申請書類として必要となる。確認項目「a. 上記の遊技機は全て認定申請手続きをしていない検定機であることを確認した」については、○印の有無は問わない。
- ・ 機歴管理の煩雑化を防止するため、認定機枠をそのまま認定申請へ再利用することは認めない。ただし、一度、中古機に戻された認定機枠を、認定申請に利用することは問題ないものとする。

(2) 認定機枠に貼付されている「確認証紙（認定申請用）」の扱いについて

認定機枠に貼付されている「確認証紙（認定申請用）」は、組合員販社が証紙を剥離し、組合員の事業所において責任を持って処分する。

その上で、「確認証紙（中古用）」を組合員販社が貼付し、中古機枠として再利用する。

引き続き、運用開始日を検討したところ、組合事務局及び組合員販社への周知期間を考慮し、来年 2023 年 1 月 5 日の組合申請分から行うことが確認された

また、佐々木委員長より、「ホールへの周知について、本件は、中古機流通協議会で協議をしていない事項のため、全商協からホール 4 団体への文書での案内は行わない。そのため、販社からホール営業所に説明していただく方向でどうか」と提案があった。本件は、その周知方法で問題がないことが確認された。

以上の点について、委員の確認が取れたため、12月13日開催の全商協第5回定例理事会に上程のうえ、承認がされた場合、速やかに全商協から各地区遊商に文書を発出することが確認された。

2. 来期の各地区遊商での技能研修に関する件

佐々木委員長より、前回の委員会では、次のような意見が出た。

- ・ 指導員養成研修会で使用した資料をいただきたい
- ・ 健全化推進機構が使用した資料をいただきたい
- ・ 第三者機関による担保、業界の歴史等、全商協で統一された考えを持つ情報は、統一された教材が必要ではないか
- ・ 資料は、DVD 若しくは Web での動画公開をしてはどうか

以上の意見以外にも、その他意見がないか確認したいと発言があった。

これに対し、以下のような意見が挙げられた。

- ・ 講師育成のためのフローが必要ではないか。
- ・ 地区遊商から講師へレクチャーするための教材が必要ではないか。

引き続き、佐々木委員長より、実技講習に関しては、これまで警察庁は問題視していない。

11月17日に警察庁保安課の坂ノ上課長補佐、朝妻係長を東遊商にお招きし、指導員養成講習会で行っている講習内容の説明、実機を用いた点検確認を拝見していただいたが、内容に納得して帰っていただいた。

そのため、実技講習は機種を統一する必要もなく、これまで地区遊商で行っていた内容で行ってはどうかと発言があった。

本件は、来期も各地区遊商でこれまで通り27項目の点検確認項目を、実機を用いた実技講習として行うこと。また、機種の統一は入手性の問題等を考慮し、統一はしないことが確認された。

また、座学講習では、業界の歴史、保証書の重要性等を講習することになるが、(一社)遊技機取扱技能研修センター（以下「研修センター」という。）に教材の提供を申し出て、教材の提供がされなかった場合、機械流通委員会で教材を作成する方針が確認された。

教材に関しては、春から講習を行う地区もあるので、その前に教材をいただければ助かると意見が挙げられた。

佐々木委員長より、研修センターの第三者機関としての携わり方として、例えば、各地区遊商の講習会を見学してもらうことを考えている。

また、教育センターには、各地区の講師を増員するために、毎年4月～5月頃に指導員養成研修会を開催してもらえないか依頼している。既に今年9月に講師認定を受けている講師は、毎年参加してもらうことは考えていない。

なお、講師認定を受けた方への証明書を発行する準備を進めていると説明があった。

3. その他

佐々木委員長より、各地区遊商で中古申請書類を電子保存しているが、その保存期間を確認する機会があったので、各地区遊商の事務局に確認した。

関西遊商では、最低5年間保存し、それ以上の期間はハードディスクの残り容量次第で廃棄しているとのことだった。その他の7地区は期間を定めず保存していた。全商協では保存期間を定めていないが、統一した基準を設けた方がいいのではないかと提案があった。

これについて北委員より、保存期間について、関西遊商に持ち帰り検討すると回答があった。

また、岩下オブザーバーより、九州遊商では、検定3年+認定3年+余裕を見て1年の合計7年保存と決めていたが、事務局に再度確認してみると回答があった。

本件は、各地区遊商で適切な保存期間を検討し、当委員会で再協議することになった。

※ 当組合(東北遊商)で申請物をデータ化したものは「全て保管」しているので「指示に従います」と報告済み。

第3号議案 新規取扱主任者講習会に関する件

- (1) 12月度講習会への受講希望は「0(ゼロ)」であった。
- (2) 1月度の講習会へ1名の希望があり、1月18日(水)に柏木講師の基執り行い合格とされた。
- (3) 2月度の講習会へ1社1名の希望があり「柳副委員長」の講師により執り行う。

■令和4年度

No.	開催日	開催場所	講師	販社数	受講者数	合格者数	不合格者数
1	5月16日	東北遊商会議室	柳(副)・最上	3	3	3	-
2	7月13日	東北遊商会議室	桜井・山内・最上	6	6	6	-
3	8月18日	東北遊商会議室	柏木	1	1	1	
4	9月14日	東北遊商会議室	柳(副)・最上	3	3	2	1(実技)
5	1月18日	東北遊商会議室	柏木	1	1		
					14		

第4号議案 設置外の中古遊技機及び認定機への部品発注に関する件

1. 設置外の「中古」遊技機への部品発注

- ① 12月度は「10件・10台」。
- ② 1月度は、1月16日現在「0台」である。
- ③ 全国の状況は、下表のとおり。

■2022年度 設置外の【中古】ばちこ遊技機への部品供給の件数、台数 (2018/04/01より運用開始)

地区名	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		(2021)1月		2月		3月		合計			
	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数																
北海道	14	14	14	15	8	9	8	8	12	19	11	12	2	2	2	4	6	6									77	89
東北	4	4	10	13	7	7	3	3	8	8	6	9	9	11	3	3	10	10									60	68
東日本	42	44	46	48	49	51	34	34	33	34	21	22	22	22	47	133	29	32									323	420
中部	14	20	15	18	15	16	8	12	10	12	15	17	6	14	11	19	4	4									98	132
関西	56	58	38	45	78	93	65	70	44	46	81	85	64	74	28	28	23	25									477	524
中国	1	1	9	9	3	3	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1									16	16
四国	4	13	1	1	2	2	1	1	0	0	2	2	19	19	2	2	1	1									32	41
九州	12	26	12	20	17	28	3	4	8	15	8	14	5	5	15	23	8	11									88	146
小計	147	180	145	169	179	209	122	132	116	135	145	162	127	147	108	212	82	90	0	0	0	0	0	0	0	0	1171	1436

2. 設置外の「認定機」への部品発注 (2020/04/01より運用開始)

- ① 12月度は「0件」。
- ② 1月度は、1月16日現在「0件」である。
- ③ 全国の状況は、下表のとおり。

●2022年度 設置外の【認定】ばちこ遊技機への部品供給の件数、台数 (2020/04/01より運用開始)

地区名	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		(2021)1月		2月		3月		合計			
	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数												
北海道	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									1	1
東北	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0									1	1
東日本	2	2	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	1	1	4	4	1	1									10	10
中部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									0	0
関西	1	1	2	2	3	3	3	3	4	4	4	4	0	0	2	2	2	2									21	21
中国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									0	0
四国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0									1	1
九州	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									1	1
小計	3	3	4	4	4	4	3	3	4	4	6	6	2	2	6	6	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	35	35

第5号議案 顔認証用携帯端末の在庫状況に関する件

1. 顔認証用携帯端末の「在庫状況」について (2023/01/10 現在)

No.	項目	在庫数	使用可能数
1	新品	0台	-
2	使用可能：中古品（リサイクル品）	25台	27台
3	使用可能：東遊商貸出中 中古品（リサイクル品）	2台	
4	充電器無：中古品（リサイクル品）	3台	-
5	要修理：中古品（リサイクル品）	1台	-

6	貸出不可：事務局使用中	1台	-
※ 平成30年(2018年)9月13日発注総数…257台			

2. 退社等に伴い「販社が所有している在庫」について（2023/01/10 現在）

No.	項目	販社数	在庫総数
1	退社等に伴う販社所有数	11社	16台

東北遊商 令和 4 年度 事業従事者技能「更新」研修会について(報告)

みだしのことについて、次のとおり報告致します。

記

1. 開催要領

中古遊技機流通健全化に関する東北遊技機商業協同組合規約の改正に伴い、中古遊技機流通事業従事者として登録している取扱主任者全員を対象に、点検確認業務の技能向上をはじめとする遊技機の適正な取扱業務を遂行するため技能研修会(実技試験・筆記試験)を実施した。

2. 開催日・開催場所・開始時間・出席者について

開催日	会場	講師・試験官
11月9日(水)	青森・アスパム	機械流通委員他 計7名
10日(木)	岩手・マリオス	機械流通委員他 計7名
16日(水)	福島①・ビッグパレット福島	機械流通委員他 計8名
17日(木)	福島②・ビッグパレット福島	機械流通委員他 計8名
24日(木)	秋田・スクエア	機械流通委員他 計7名
25日(金)	山形・酒田市中央公民館	機械流通委員他 計6名
29日(火)	仙台①・TKPガーデンシティ仙台勾当台	機械流通委員他 計7名
30日(水)	仙台②・TKPガーデンシティ仙台勾当台	機械流通委員他 計8名
12月1日(木)	仙台③・TKPガーデンシティ仙台勾当台	機械流通委員他 計8名
2日(金)	仙台④・TKPガーデンシティ仙台勾当台	機械流通委員他 計8名

※ 各会場1日2回開催とし、開始時間は午前10時及び午後1時30分。

3. 受講対象者について

対象基準	QRシステム用身分証明書所持者全員
対象人数	209名(33社)(欠席1名12月16日受講済み、病気療養中1名)

4. タイムスケジュールについて(約80分)

No.	内 容	時間(80分)
1	研修会受講要領説明	10分
2	「27点検項目」点検方法ポイント説明及び近々の不正事案に対する要注意点検箇所等	10分

	の講義	
3	中古機流通に係わる要綱・実施要領等の法令、中古及び認定申請に係る業務の流れ、新流通制度等の説明	10分
4	筆記試験 ○×式20問(1問5点・80点以上合格)	20分
5	実機遊技機を用いた実技試験	30分

5. 実機遊技機を用いた実技試験の内容については納品時の全工程を行う

No.	内 容
1	東北遊商 身分証明書を提示
2	ビニール開封されていない事を確認の上、セキュリティシール剥離する
3	点検確認チェックリスト表を参考にペンライトを用いて27点検項目の確認 また、くぎ確認シートを使用してくぎ状態の確認、設定キーを用いて設定変更確認
4	確認証紙を所定の箇所に貼付する（指さし確認）
5	専用スキャナーでQRデータを読み取り、顔画像・QRデータを送信
6	点検確認受渡書（副）を管理者に見立てた試験官へ提出
7	組合(特設)へ保管納品確認書・点検確認受渡書(正)・セキュリティシール提出

6. 実技点検姿勢から受ける印象の点検評価基準について

A	点検の趣旨を理解しており、試験官からの指摘や指導がなく点検が完了する。
B	点検はそれなりに実施している。チェックが甘い箇所がある。
C	点検箇所がわかっているが、試験官からのサポートが必要である。
D	点検箇所を理解していない。自力での点検が難しい。
※ Dランクにおいては、後日再試験を行う。	

7. 正誤択一筆記試験の合格基準について（1問5点の20問を出題）

20問中、16問(80点)以上の正解を合格とする。

8. 合否結果について

- ① 筆記試験～ 全員合格
- ② 実技試験～ 7名不合格（Dランク）

No.	開催日	開催場所	受講者数	不合格者数
1	11月9日	青森会場	29名	－
2	11月10日	岩手会場	25名	－
3	11月16日	福島会場①	14名	－

4	11月17日	福島会場②	17名	実技1名
5	11月24日	秋田会場	13名	-
6	11月25日	山形会場	13名	-
7	11月29日	仙台会場①	19名	実技1名
8	11月30日	仙台会場②	24名	実技3名
9	12月1日	仙台会場③	23名	実技1名
10	12月2日	仙台会場④	24名(欠1)	実技1名

9. 再試験について

令和4年12月16日(金)に、実技試験「不合格者」及び「欠席者(1名)」へ対して再試験を行い全員合格された。

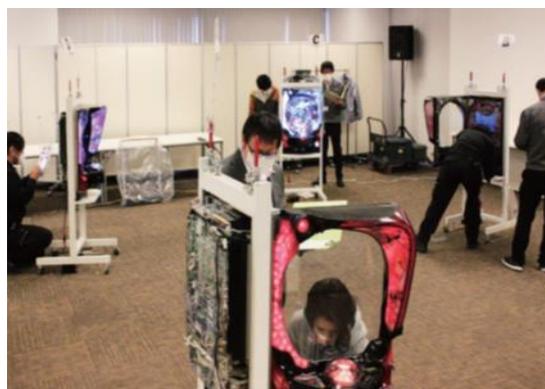
なお、実技試験不合格者1名がコロナに感染されたことにより急遽欠席されたが、令和5年1月18日(水)実技試験を執り行い合格された。

また、病欠(入院中)1名は、回復後に更新研修を執り行う。

10. 更新研修会スナップ写真について

《仙台会場》

《実技試験》



《実技試験》

《実技試験》

